

令和2年度長野県計画に関する 事後評価

令和3年11月
長野県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク活用推進事業	【総事業費】 0千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関、市町村																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、医療情報連携を行い、検査や投薬の重複を抑制し医療の効率を図るとともに、専門医による診療支援や患者紹介体制を構築し、地域の医療・介護者が連携して包括的に患者を支えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,874	(△381)	回復期	719	→	1,207	(+488)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																							
回復期	719	→	1,207	(+488)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容（当初計画）	医療機関間での医療連携を行うためのネットワークシステム等の整備																										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク基盤を整備する施設数：3施設																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施無し																										
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん医療提供体制施設設備整備事業	【総事業費】 76,458 千円
事業の対象となる区域	上小、木曾、長野、北信	
事業の実施主体	がん診療を行う県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、全ての医療圏において、良質かつ適切ながん医療の提供体制を整備し、慢性期病床等の効率的な運用を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：集学的治療の実施医療圏数（がん診療連携拠点病院等の整備） 9医療圏（2017年） → 10医療圏（2023年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を実施する医療機関が行う施設及び設備の整備に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：5病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：5病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん診療施設設備の整備により、県内のがん医療提供体制の構築が促進された。</p> <p>（1）事業の有効性 県内がん医療提供体制の整備を着実に進め、疾患に対する医療機関間の役割分担が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等又はがん医療提供体制が脆弱な二次医療圏にある医療機関を対象に、事業の必要性が高い箇所中心に実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 周術期等病床機能補助事業	【総事業費】 50,973 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、合併症の予防による入院期間の短縮化や再入院の防止が求められる。高齢化に伴う脳血管疾患を遠因とする誤嚥性肺炎や感染症増加の防止のためには、入院医療における医科歯科連携を進めていくことが必要である。また、入院時からの歯科治療の実施により退院時の歯科診療所との連携を進め、在宅療養環境の構築を進めていくことが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 202か所以上（R5年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：10件／1か月	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数：27.14件／1か月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数 189か所（H30年時点） → 195か所（R3.4.1）</p> <p>（1）事業の有効性 院内での口腔機能管理の重要性が高まり、肺炎発生率や術後早い段階での経口栄養摂取による体力回復期間の短縮を支援した。</p> <p>（2）事業の効率性 在院日数の短縮化や再入院防止を行うことで、効率的な医療提供体制の構築が進む他、機器購入に関して事業実施病院において入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.4】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 0千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	長野県																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、各医療機関の病床機能を定量的に把握し、機能分化に向けた協議を進めるとともに、地域包括ケアの担い手との連携や、住民に対し地域医療構想の必要性を周知する必要がある。</p> <p>そのためには、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、各医療機関が対応している患者の疾病・重症度や受療動向について分析し、調整会議を活性化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,874	(△381)	回復期	719	→	1,207	(+488)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																							
回復期	719	→	1,207	(+488)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた取組を推進するためのセミナーの開催 ・地域医療構想の議論をより活性化させるため、病床機能報告や医療計画策定支援データブックだけでは把握できない、医療機関ごとに対応している患者の疾病・重症度や患者の受療動向を分析 ・分析結果を地域医療構想アドバイザーと共有し調整会議での協議に活用 																										
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催回数：2回 分析データを活用した調整会議の開催：延べ40回																										
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催回数：0回 <u>※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。</u> 分析データを活用した調整会議の開催：延べ15回																										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数 <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 客観的な分析データを用いて、地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の転換等を検討・実施することで、必要となる病床の確保や削減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 客観的なデータを用いて、将来の提供体制を構築することは、過不足のない医療資源の確保につながり、結果として効率性を担保できた。</p>		高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
高度急性期	330	→	312	(△18)																							
急性期	2,255	→	217	(△84)																							
回復期	719	→	837	(+118)																							
慢性期	1,100	→	866	(△234)																							
休棟等	198	→	228	(+30)																							
その他																											
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										

事業名	【NO.5】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 86,311 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るため、急性期等の現在の入院機能から急性期治療後のADL向上のためのリハビリ機能の充実や在宅療養患者の急変時対応などの回復期機能への転換に必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																							
回復期	719	→	1,259	(+540)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の達成に必要な再編・統合(医療機関間の再編のほか、他の基幹病院との機能分化を進めるための、主に整形外科の急性期医療を担っている急性期病棟の診療機能に係る、回復期リハビリテーションを実施する病棟への転換等)に関する施設・設備整備を支援																										
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数：3病院																										
アウトプット指標(達成値)	事業実施医療機関数：2病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域全体の医療提供体制を整えるため、不足する医療機能への転換を支援し、病床機能の見直しが進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関への補助を行うことにより、地域医療構想達成に向けた病床転換の公立化が図られた。</p>		高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
高度急性期	330	→	312	(△18)																							
急性期	2,255	→	217	(△84)																							
回復期	719	→	837	(+118)																							
慢性期	1,100	→	866	(△234)																							
休棟等	198	→	228	(+30)																							
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.6】 医療介護連携推進事業	【総事業費】 1,649 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	長野県																					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)
高度急性期	330	→	296 (△34)																			
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																			
回復期	719	→	1,259 (+540)																			
慢性期	1,100	→	570 (△530)																			
休棟等	198	→	86 (△112)																			
事業の内容 (当初計画)	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。																					
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催回数：3回 研修会参加者：250人																					
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数：0回 研修会参加者：0人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 研修会開催に向けた検討及び準備を進めていたが、新型コロナウイルスの影響により実施できず、内部での検討にとどまった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会開催も含め、令和3年度以降の計画において効率的な医療介護連携の推進が図られるよう、努めてまいりたい。</p>		高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
高度急性期	330	→	312 (△18)																			
急性期	2,255	→	217 (△84)																			
回復期	719	→	837 (+118)																			
慢性期	1,100	→	866 (△234)																			
休棟等	198	→	228 (+30)																			
その他																						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																															
事業名	【NO.7】 医療介護連携コーディネーター事業	【総事業費】 5,081 千円																														
事業の対象となる区域	県全域																															
事業の実施主体	長野県医師会																															
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、急性期から他医療機能への転換を図るために病院外での療養患者に対する提供体制を確保することが必要。そのためには、医療・介護分野の多職種が連携し病院外での療養を支える体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)					
高度急性期	330	→	296	(△34)																												
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																												
回復期	719	→	1,259	(+540)																												
慢性期	1,100	→	570	(△530)																												
休棟等	198	→	86	(△112)																												
事業の内容(当初計画)	<p>① 入院機能の分化、医療介護連携を円滑に進めるため、各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。</p> <p>② 医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。</p>																															
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>研修会の開催回数：14回 研修会参加者：700人</p>																															
アウトプット指標(達成値)	<p>研修会の開催回数：7回 研修会参加者：241人</p>																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 県医師会、郡市医師会を中心とした、多職種や地域住民との協働による医療と介護連携体制の構築や地域内の医療機関の在宅医療への参入に関する取組への支援を行い、在宅医療実施のための拠点整備を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会、郡市医師会を中心とした事業を支援することで、効率的に事業を展開した。</p>		病床機能毎の病床数					高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
病床機能毎の病床数																																
高度急性期	330	→	312	(△18)																												
急性期	2,255	→	217	(△84)																												
回復期	719	→	837	(+118)																												
慢性期	1,100	→	866	(△234)																												
休棟等	198	→	228	(+30)																												
その他																																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																					
事業名	【NO.8】 多職種連携研修事業（歯科医療分野）	【総事業費】 1,708 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	郡市歯科医師会、県歯科衛生士会																					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより増加する病院外での療養患者に対する医療提供体制の構築が求められている。</p> <p>特に疾病構造の変化により脳血管疾患が増加することから、回復期機能と地域での療養体制が必要となる。</p> <p>そのために、歯科医療分野の多職種が回復期機能を持つ病院との連携し、効果的な口腔ケアを行うことで、肺炎等による再入院の減少や疾病管理を行うことが求められる。</p>																					
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2)) <table> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)
高度急性期	330	→	296 (△34)																			
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																			
回復期	719	→	1,259 (+540)																			
慢性期	1,100	→	570 (△530)																			
休棟等	198	→	86 (△112)																			
事業の内容(当初計画)	郡市歯科医師会が実施する歯科分野の多職種連携のためのスキル向上研修会の開催																					
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携研修会参加者数：180人																					
アウトプット指標（達成値）	多職種連携研修会参加者数：1,300人(延べ)																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>病床機能毎の病床数</p> <table> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
	高度急性期	330	→	312 (△18)																		
急性期	2,255	→	217 (△84)																			
回復期	719	→	837 (+118)																			
慢性期	1,100	→	866 (△234)																			
休棟等	198	→	228 (+30)																			
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域において多職種が連携、情報共有しやすい体制を整備し、複数の職種が関わる疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p>																						
<p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携協議会と部会を通じて、多職種間の連携体制の構築を進めることは、早期の退院調整等に繋がり、医療提供体制の効率性を高めることができた。</p>																						
その他																						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 病床機能転換に係る看護体制強化事業	【総事業費】 787千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>供給過剰となっている高度急性期、急性期病床を回復期病床へ転換するためには、高齢者の医療ニーズに対応できる医療従事者を計画的に育成していくことが必要。具体的には、急性期病院のナースは集中治療管理等のケアに傾倒しており、回復期需要や高齢者の医療ニーズに対応するためには、リハ職との連携や慢性期のケアを習得することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期病床を回復期病床に転換するために必要な認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術（認定看護師資格）の取得に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師資格取得者数：4名以上	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師資格取得者数：2名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人</p> <p>（1）事業の有効性 病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる技術を有する認定看護師を育成することで、回復期への転換を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 現場で即戦力となる従事者を確保するため、病床機能転換の実績及び計画がある医療機関を優先的補助するなど効率的な執行を行った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																									
事業名	【NO.10】 病床機能転換に伴う医療従事者の適正配置事業	【総事業費】 73,342 千円																								
事業の対象となる区域	県全域																									
事業の実施主体	県内の医療機関																									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく、肺炎や軽症急性期などの患者に対応できる回復期の充実を中心とした病床の機能分化を推し進めるには、病院の役割分担に応じた医療従事者の適正な配置も不可欠であり、同時に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296 (△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822 (△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259 (+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570 (△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86 (△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296 (△34)	急性期	2,255	→	1,822 (△433)	回復期	719	→	1,259 (+540)	慢性期	1,100	→	570 (△530)	休棟等	198	→	86 (△112)				
高度急性期	330	→	296 (△34)																							
急性期	2,255	→	1,822 (△433)																							
回復期	719	→	1,259 (+540)																							
慢性期	1,100	→	570 (△530)																							
休棟等	198	→	86 (△112)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向け、医師をはじめとする医療従事者の適正な配置を行い、病院機能に応じた機能分化を行う。																									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数：3回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：13病院																									
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催回数：3回 医師派遣等を行う拠点病院に対する支援：12病院																									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <tr> <td>病床機能毎の病床数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312 (△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217 (△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837 (+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866 (△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228 (+30)</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 医療機関の機能分化・連携と医師の配置は表裏一体であるため、医療圏の基幹となる病院に医師を集約し、中小病院等へ回復期を担う医師を派遣していくことで、急性期の集約化と回復期への転換といった両面からの機能分化・連携の推進が可能になった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の役割に応じた機能分化・連携を図ることで、地域医療構想の趣旨に則し、効率的な医療提供体制の確保に資することができた。</p>		病床機能毎の病床数				高度急性期	330	→	312 (△18)	急性期	2,255	→	217 (△84)	回復期	719	→	837 (+118)	慢性期	1,100	→	866 (△234)	休棟等	198	→	228 (+30)
病床機能毎の病床数																										
高度急性期	330	→	312 (△18)																							
急性期	2,255	→	217 (△84)																							
回復期	719	→	837 (+118)																							
慢性期	1,100	→	866 (△234)																							
休棟等	198	→	228 (+30)																							
その他																										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.11】 医療施設等体制強化事業	【総事業費】 0 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成のためには、回復期への転換を進める他、医療機関の役割に応じた高度急性期・急性期機能の集約化や一次医療の提供体制を整備していく必要がある。中山間地等で医療資源の乏しい医療圏を有する当県では、脆弱な分野の基礎的な診療機能の底上げと広域医療圏で対応する高度又は特殊な医療提供体制の整備を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,874</td> <td>(△381)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,207</td> <td>(+488)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,874	(△381)	回復期	719	→	1,207	(+488)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,874	(△381)																							
回復期	719	→	1,207	(+488)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容（当初計画）	<p>① 診療機能の向上に資する基礎的な設備の導入支援</p> <p>② 高度で特殊な医療を提供する体制を維持強化するための施設・設備整備を支援</p> <p>※上記の対象となる医療機関は次のとおり</p> <p>① 県の医療計画上、5疾病5事業及び在宅医療の分野ごとに脆弱と位置付けられる医療圏で、当該分野の基礎的な診療体制を整備</p> <p>② 脆弱な分野を有する医療圏と連携し、高度で特殊な医療の提供体制を整備</p>																										
アウトプット指標（当初の目標値）	実施医療機関数：2病院																										
アウトプット指標（達成値）	事業実施無し																										
その他																											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.12】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 1,308 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で患者を支える体制が求められている中、術後の患者が病院以外の住み慣れた地域で安心して療養生活を送るためには、理学療法士の確保・養成や複雑で多様な訓練を可能とする機器の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・急性期病床の減、回復期病床の増 (病床機能毎の病床数 (R1→R2))</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																							
回復期	719	→	1,259	(+540)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容(当初計画)	医学的リハビリテーションを提供する医療機関における、重度上肢麻痺患者等に用いるリハビリテーション機器の整備に対して支援する。																										
アウトプット指標(当初の目標値)	実施医療機関数：2病院																										
アウトプット指標(達成値)	実施医療機関数：2病院																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 運動機能の維持や回復に資する機器を充実させることで、患者の長期入院化を防止、入院から在宅医療への移行や、医療機関における回復期機能の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 長期入院の防止や、在宅移行可能な患者を増やすことは、地域医療構想の趣旨に則した取組であり、効率的な医療提供体制の確保を進めることができた。</p>		高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
高度急性期	330	→	312	(△18)																							
急性期	2,255	→	217	(△84)																							
回復期	719	→	837	(+118)																							
慢性期	1,100	→	866	(△234)																							
休棟等	198	→	228	(+30)																							
その他																											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療運営総合支援事業	【総事業費】 65,610 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所（2017年時点） → 266か所（2020年目標） 在宅療養支援病院数 25か所（2017年時点） → 26か所（2020年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：600 医療機関 ・輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2 地域 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：582 医療機関 ・輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：1 地域 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254か所（2017年時点） → 259か所（2020年） 在宅療養支援病院数 25か所（2017年時点） → 34か所（2020年）</p> <p>(1) 事業の有効性 県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関、当番制による在宅看取り体制を構築・運営する郡市医師会に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会への支援により、効率的な事業執行につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																										
事業名	【NO.14】 平均在院日数短縮に向けた退院支援事業	【総事業費】 12,671 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、病床のダウンサイジングにより、短期間で退院が必要となる患者について、入院医療機関と退院後の受け皿になる介護支援専門員等との調整を行う人材の配置が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数 (R1→R2)</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>296</td> <td>(△34)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>1,822</td> <td>(△433)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>1,259</td> <td>(+540)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>570</td> <td>(△530)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>86</td> <td>(△112)</td> </tr> </table>		高度急性期	330	→	296	(△34)	急性期	2,255	→	1,822	(△433)	回復期	719	→	1,259	(+540)	慢性期	1,100	→	570	(△530)	休棟等	198	→	86	(△112)
高度急性期	330	→	296	(△34)																							
急性期	2,255	→	1,822	(△433)																							
回復期	719	→	1,259	(+540)																							
慢性期	1,100	→	570	(△530)																							
休棟等	198	→	86	(△112)																							
事業の内容（当初計画）	平均在院日数を短縮するため、退院調整支援員を養成・配置する医療機関に対し、人件費等を補助することで支援を行う。																										
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：2医療機関（新規）																										
アウトプット指標（達成値）	退院調整（支援）機能を強化する医療機関の増：0医療機関（新規）																										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能毎の病床数</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>330</td> <td>→</td> <td>312</td> <td>(△18)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>2,255</td> <td>→</td> <td>217</td> <td>(△84)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>719</td> <td>→</td> <td>837</td> <td>(+118)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>1,100</td> <td>→</td> <td>866</td> <td>(△234)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>198</td> <td>→</td> <td>228</td> <td>(+30)</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 医療機関、訪問看護ステーション等との連携体制の整備及び機能拡充を支援し、在宅患者の急変時受入や在宅療養への移行の円滑化をもって、地域における在宅医療を推進できた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養への移行を円滑にする退院支援専任職員の人件費等の補助を通じ、効率的に、在宅復帰率の向上や平均在院日数の短縮につながっている。</p>		高度急性期	330	→	312	(△18)	急性期	2,255	→	217	(△84)	回復期	719	→	837	(+118)	慢性期	1,100	→	866	(△234)	休棟等	198	→	228	(+30)
高度急性期	330	→	312	(△18)																							
急性期	2,255	→	217	(△84)																							
回復期	719	→	837	(+118)																							
慢性期	1,100	→	866	(△234)																							
休棟等	198	→	228	(+30)																							
その他																											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 179千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅難病患者にあたっては、病気の特徴・進行を踏まえ、意思伝達装置等の導入が必要となる。患者の状態に応じたコミュニケーション機器の選択や適合には医療従事者の十分な知識が必要であるが、これらの知識や技能を有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>難病患者が、住み慣れた地域で療養できるよう支援するため、医療従事者に対するコミュニケーション機器の専門的な知識・技能を習得するための研修機会の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成 56名（受講者2020時点）→306名（50名/年増やし、累計受講者数）（2025目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対するコミュニケーション支援に関する研修等	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：2回 参加者：50名	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 難病患者の在宅医療を支えるコミュニケーション支援者の養成： 研修会未実施のため受講者0名（2020年度）</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度は研修会の開催がかなわなかったが、在宅難病患者向けのコミュニケーション支援機器を医療機関等へ貸し出すことで、患者の療養生活の質の向上に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 患者自身が意思伝達装置等を購入する前に試用で機器を貸し出すことにより、機器選択の幅を広げ、より効率的に適切な機器購入を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,501 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療から地域で患者を支える医療体制が求められている現在、在宅療養患者への訪問看護の体制強化が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護職員数 983人（2016年時点）→1,104人（令和3年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の各圏域における、訪問看護師に求められる知識・技術に即した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所看護師からの相談対応と求人情報の掘り起こしを行う。</p> <p>また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設ける。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師専門研修受講者数：100名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師専門研修受講者数：313名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの看護職員数 1,134人（令和2年） <p>（1）事業の有効性 本事業により訪問看護師が県内各地で研修を受けることができるようになり、受講者数が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 県内各地域での研修と県中央部（松本市）で行う研修を分け実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県歯科医師会、県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅歯科医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9地域（H30時点）→10地域（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた場所で療養生活を送る患者用の緊急対応用歯科医療機器等の設備整備に対して補助し、療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できるよう体制づくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器の貸出件数：30件／年 事業実施医療機関数：3病院	
アウトプット指標（達成値）	機器の貸出件数：1件／年 事業実施医療機関数：2病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周術期口腔機能管理体制に取り組んでいる地域数 9地域（H29時点）→9地域（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療用ポータブルレントゲン機器の整備等に対する支援を行うことで、在宅療養患者への歯科医療及び口腔ケアの実施体制整備が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会のみでなく、県内の医療機関に対象を広げることでより全県的な取り組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 在宅医療設備整備事業	【総事業費】 3.670 千円
事業の対象となる区域	佐久、飯伊	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたいと考える中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者を支えることのできる地域包括ケア体制の構築が求められている。その1つとして、在宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野県では、県土が広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療サービスの効率的な提供も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254 か所（H29 時点） → 266 か所（R2 目標） 在宅療養支援病院数 25 か所（H29 時点） → 26 か所（R2 目標） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29時点） → 23.8%以上（全国トップクラスを維持）（令和3年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備（訪問用車両、診療機器、患者情報記録用の情報端末類等）に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2 機関	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数：2 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 254 か所（2017 年時点） → 259 か所（2020 年） 在宅療養支援病院数 25 か所（2017 年時点） → 34 か所（2020 年） 在宅での看取りの割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 23.8%（H29 時点） → 27.1%以上（全国6位）（2020 年）</p> <p>（1）事業の有効性 訪問診療又は訪問看護の実施に必要な医療機器や訪問用車両等の整備を支援することで、地域の在宅医療の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションに係る職員を1名増員し、車両1台につき月訪問件数を80件以上増加させる体制を確保する場合を補助対象としており、効果的に事業を展開している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 信州医師確保総合支援センター運営事業	【総事業費】 35,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生修学資金貸与者等（以下貸与者）の累計は237名（R1.8現在）となり、そのキャリア形成支援と、研修先や勤務先の配置に向けた調整を行い、都市部に集中している医師を、本県へ効果的に招へいするための施策の展開が必要となっている。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足病院への修学資金貸与医師数：27名 R2 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
アウトプット指標（達成値）	医師不足病院への修学資金貸与医師数：41名 R2 地域枠入学者数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：10割	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 243.8人（R2） （1）事業の有効性 センターの専任医師及び専従職員を中心にして、地域医療を担う医師の確保・定着及び医師の偏在解消に向けた事業を展開し、修学資金貸与者の県内でのキャリア形成が図られている。 （2）事業の効率性 信州大学医学部及び県立病院機構に分室を置き、一部事業を委託するなどして効率的に運営している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 ドクターバンク事業	【総事業費】 3,763 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、一人でも多くの医師に、県内で就業してもらう必要がある。特に同じ県内でもあっても偏在があることから、きめ細かな医師と病院のマッチングを行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→ 250人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：9件	
アウトプット指標（達成値）	ドクターバンク事業の年間成約件数：7件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 243.8人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 求職医師や求人医療機関に対して、丁寧な面談や病院見学を試み、確実に県内の医師数の増加につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 相手方の希望を前提としつつ、特に医師の確保に窮している医療機関の紹介に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 医学生修学資金貸与事業	【総事業費】 283,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関においては、依然として医師不足感は解消されず、中長期的に医師を確保し、県内の医師不足病院等への配置を行い、医師の絶対数の確保と地域偏在の解消を行う必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	知事が指定する県内の公立・公的医療機関等に将来、勤務することを条件とした修学資金等を県内への就業に意欲的な医学生に貸与し、医師不足の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：25名（うち基金充当6名）	
アウトプット指標（達成値）	義務履行を条件とした新規貸与者数：27名（うち基金充当なし）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 243.8人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成18年の制度開始以来、令和2年度末現在303名の医学生に貸与を実施し、これまでに145名が地域医療に従事している。また、令和10年度には義務従事医師182名に達する見込みであり、地域医療を担う人材の確保に貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>貸与医師は一定期間県内の医師不足地域で勤務することとしており、医師の地域偏在にも対処している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医師研究資金貸与事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定の診療科の医師不足は、依然として深刻な状況であり、即戦力の医師を確保する必要がある。特に、がん治療やてんかん治療に従事する専門医は、全国的に少ない状況であるため、県内医師を養成していく必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→ 250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	県外の即戦力となる医師に医師研究環境整備資金を貸与し、県内で就業を支援する。また、全国的に数が少ないがん治療、てんかん治療に従事する専門医については、専用の資金により資格取得を支援し、育成及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与者数：3名	
アウトプット指標（達成値）	資金貸与者数：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 243.8人（R2） （1）事業の有効性 本資金を貸与することで、県外から即戦力となる医師の確保や、県内で不足している専門医の育成・定着が図られた。 （2）事業の効率性 長野県の中でも特に不足している産科医に優先して支援することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 35,643 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における産科医不足は深刻化しており、分娩取扱施設数も減少している（H13：68施設→R1：40施設）。分娩取扱施設数の減少に歯止めをかけ、地域の産科医療の提供体制を維持するためには、産科・産婦人科の研修医の定着に向けた取り組みを充実させる必要がある。	
	アウトカム指標 ・分娩を扱う医療機関数：49施設（R1）→49施設（R2） ・人口10万人当たりの産科・産婦人科医師数：8.2人（H30）→8.9人（R5）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善するため、産科医療機関が行う産科医等に対する分娩手当等支給に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数：42施設 手当支給件数：13,091件	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設数：43施設 手当支給件数：11,122件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・分娩を取り扱う医療機関数：49施設（R1）→51医療機関（R2） ・人口10万人当たりの産科・産婦人科医師数：8.2人（H30）→9.0人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>急激に減少している産科医療機関・分娩を取り扱う産科・産婦人科医師の確保のために必要な事業であり、産科医療機関・産科・婦人科医師の定着を図る上で支援することにより、その状況の改善を担っている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助金にかかる書類作成について、記載事例を作成するなどして事業者負担を軽減し、円滑な事業執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 長期連休時における精神保健指定医待機事業産	【総事業費】 667 千円
事業の対象となる区域	佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野、北信	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日の精神保健福祉法に基づく措置通報時は2名の精神保健指定医の確保が困難であることから、緊急措置入院（精神保健指定医1名の診察で72時間に限り強制入院）対応とすることが多くなるが、盆期間や年末年始等、医療機関の休診日が連続する場合、普段よりも精神保健指定医の確保がさらに困難となる。</p> <p>長期連休時は、緊急措置入院の期限前に平時の診療体制に戻らないため、2人目の精神保健指定医が確保できないまま期限を迎え、自傷・他害のおそれのある精神障がい者を地域へ戻さざるを得なくなるリスクを抱えながら対応しているところである。</p>	
	アウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10医療圏（H27）→ 10/10医療圏（H37目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の休診日が連続する年末年始等において、輪番病院等は別に精神保健指定医を確保するため、診療所等に勤務している精神保健指定医の有償待機制度を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神保健指定医による有償待機：延べ16名以上の確保	
アウトプット指標（達成値）	精神保健指定医による有償待機：延べ29名の確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：円滑な措置入院を可能とする精神保健指定医の確保 2/10医療圏（H27）→ 8/10医療圏（木曾・大町除く）（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関の休診日が4日以上連続する長期連休のうち、ゴールデンウィーク（5/2～6）において精神保健指定医を5医療圏に1名ずつ及び1医療圏に2名、7月連休（7/23～26）において同指定医を6医療圏に各1名ずつ、9月連休（9/19～22）において同指定医を7医療圏において各1名ずつ並びに年末年始（12/29～1/3）において同指定医を5医療圏に1名ずつ及び2医療圏に2名ずつ、それぞれ確保することにより、円滑な措置入院を可能とする精神科医療提供体制を整えることができた。</p>	
	<p>（2）事業の効率性 措置入院に係る通報件数が多い医療圏に複数名の精神保健指定医を確保するなど、当該医療圏内において措置診療に対応する精神保健指定医を一定数確保することで、全県として、より迅速な医療提供体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医療的ケア児等支援体制構築事業	【総事業費】 326 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：信州大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景に人工呼吸器を装着している障がい児など、在宅で医療的ケアを要する児童が増加しているが、地域で当該児童の支援を行う医療人材が不足し、支援体制も確立されていないことから、早期の人材育成と体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備 0/10医療圏域（H30）→10/10医療圏域（R3目標）	
事業の内容（当初計画）	医療圏域毎に体制整備を図るため、小児科医師、看護師への支援や関係機関とのコーディネートなど地域の核となって活動する医師、看護師の育成をするための支援人材の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：3回程度 研修参加者数：70名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：6回 研修参加者数：118名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療・保健・教育・福祉分野の関係機関が連携して、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、圏域ごとの協議の場や支援する体制の整備 0/10医療圏域（H30）→10/10医療圏域（R2実績）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>医療・保健・保育・教育・福祉分野の関係機関の連携体制整備が進み、圏域のニーズに応じた人材育成が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>Web研修の活用により研修機会が拡充した。 また、地域の要望に応じた小規模研修による人材育成を行ったことで多くの支援人材の育成と連携が進み、学校、福祉事業所等での医療的ケア児等の受け入れが増加、支援の質が向上した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 女性医師総合支援事業	【総事業費】 12,568 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めて、若年層の女性医師が増加しており、女性医師が働き続けることができる環境整備が重要視されている。</p> <p>また、医師不足が依然として厳しいなか、女性医師の復職についても、早急な対策が必要となっているが、実状として出産・育児等により離職している女性医師が復職するケースは少ない。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する次の事業を行う。</p> <p>① 相談窓口の設置 ② 就業支援をするため、無料職業紹介を実施 ③ 復職支援のため研修等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職医師数：1名以上	
アウトプット指標（達成値）	復職医師数：なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→243.8人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 出産・育児など女性特有のライフイベント後においても、周囲からのサポートを受けつつ働き続けることができるよう、総合的に就労支援を行うことで女性医師の確保・定着を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性 医師のうち女性が占める比率は年々増加しており、女性医師の就労支援を行うことで医師確保に繋げることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 薬剤師復職・就業支援事業	【総事業費】 2,170 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医薬分業の推進、病院等の薬剤師業務の多様化、薬学部教育の6年制の導入等の影響により、慢性的に薬剤師が不足している。長野県では薬学部を有していないことから、新卒薬剤師の確保や実習指導者の養成が特に大きな課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7人（H28時点）→ 135.6人（H35）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の病院・薬局等と連携した研修プログラムや復職・就業支援相談会を実施し、円滑な就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：20名（H30年度 18名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：22名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの薬局勤務薬剤師数の増加 127.7人（H28）→ 139.3人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 潜在薬剤師、特に、女性薬剤師に対する研修を実施することにより、復職を支援することができた。 また、首都圏の薬学生等に対し、長野県内の就職状況の情報提供等を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 長野県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 新人看護職員研修指導体制整備事業	【総事業費】 231,769 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制を構築するため、次の取組に要する経費に対して補助する。 ① 教育指導者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置等 ② 他の医療機関の新人看護職員の研修受入	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数：49 施設以上	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数：46 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたり就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→1490.3人（2020年） （1）事業の有効性 教育担当者を配置し、新人看護職員に対する臨床研修を実施することにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修を自施設単独で行えず、他の医療機関の研修に参加する場合、受入側の医療機関等に対し補助することで、効率的に研修を受ける体制を整えられた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人長野県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち約6%が離職している状況があるが、この新卒の看護職員の離職理由として、学校での看護基礎教育と臨床現場で求められる技術・能力のギャップが挙げられている。</p> <p>この新人期のギャップを緩和するために、基本的な臨床実践能力の獲得を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医療機関等では、研修責任者等が研修実施に必要な能力が十分に備わっていないなどの理由から、自施設において研修を行うことが困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 5.2%（過去（H28～H30）の平均値）→ 5.2%以下（R2目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人看護職員集合研修受講者数：150名 ○研修責任者研修受講者数：50名 ○教育担当者研修受講者数：50名 ○実地指導者研修受講者数：80名	
アウトプット指標（達成値）	○新人看護職員集合研修受講者数：123名 ○研修責任者研修受講者数：26名 ○教育担当者研修受講者数：43名 ○実地指導者研修受講者数：72名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 5.2%（過去（H23～H27）の平均値）→ 6.3%（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員の臨床実践能力の獲得するための研修を行うことで、就業後のギャップ軽減に寄与することができた。また、医療機関の研修責任者に対しては、看護職員の継続教育を修得する機会となった。</p> <p>（2）事業の効率性 小規模医療機関の看護職員に対して集合研修を行うことにより、各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に同水準の研修を提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護人材育成推進事業	【総事業費】 1,579 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっている。新人看護職員の確保・定着を促進するためには、看護教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看護人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新卒看護職員の離職率 5.2%（過去（H28～H30）の平均値）→ 5.2%以下（R2目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育と臨床現場の関係者が協同して、看護人材育成連絡会の開催、看護教育アドバイザーの派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	連絡会の開催回数：5回	
アウトプット指標（達成値）	連絡会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 新卒看護職員の離職率 5.9%（H29～R1）→6.3%（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、当初5回の開催を予定していた連絡会がやむを得ず1回のみとなったため、十分な有効性があったとは言い難いが、連絡会の開催方法等も含め今後に向けて検討してまいりたい。</p> <p>（2）事業の効率性 県が作成したキャリアラダーに基づき看護教員のキャリアに応じた研修会とすることで、体系的な研修事業となっているため、効率的な看護人材の育成が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 助産師支援研修事業	【総事業費】 886 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では助産師のニーズが高まっているが、ハイリスク分娩、正常分娩の件数が医療機関毎に異なり、勤務先医療機関により実践能力に差が生じてしまう。周産期医療の充実のためには、県内助産師の助産技術についてのレベルアップを図り、助産師数を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業助産師数 42.5人（2018年時点）→ 42.5人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術の習得を目的とした、産科医師による、最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義及び実技指導についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数：180人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加者数：212人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたりの就業助産師数 42.5人（2018年時点）→ 43.9人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 資格認定に必要な講座を受講する参加者が増加したため、目標を大きく超える参加があり、専門性を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 複数箇所で開催することにより、県内の多くの助産師に研修受講機会を増やすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護学生等実習指導者養成講習会事業	【総事業費】 1,246 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野赤十字病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や医療安全の確保とともに早期離職防止の観点から、看護師等学校養成所における臨地実習の充実が不可欠となっている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	基礎看護教育において実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得する講習会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数：49名	
アウトプット指標（達成値）	養成講習会修了者数：38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→1490.3人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>実習指導者に必要な知識・技術を理解し、看護学生が効果的に臨地実習に臨めるよう県内に実習指導者を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一時的に看護学生が増大する長野地域を会場として、計画的に実習指導者を養成している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 保健師専門研修（中堅期保健師研修）	【総事業費】 109千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療人材が不足する中、地域包括ケアシステムの充実が急がれていることから、保健師による地域保健活動のニーズが高まっている。 そのため、地域住民の多様な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を有した実務リーダーとしての中堅期保健師の確保が求められている。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業保健師数 77.2人（2018年時点）→ 77.2人以上	
事業の内容（当初計画）	地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応していくために必要な知識及び技術を、中堅期保健師の経験年数等に応じた体系的な研修を通じて習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅期保健師研修会開催数 2回（延60人）	
アウトプット指標（達成値）	中堅期保健師研修会開催数：3回（延27人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたりの就業保健師数 77.2人（2018年時点）→ 82.6人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域住民の様々な健康ニーズや新たな健康課題に対応できる能力を習得するための研修を行うことで、県や市町村等の行政機関で働く保健師の活動の活性化につながり保健師の確保・定着に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内で開催することで、県や各市町村は職員を県外へ研修に派遣するために係る費用等の経費を適正化した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 6,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、県民のニーズの多様化に対応した質の高い看護職を養成するためには、それを担う看護教員の養成・確保、資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所で専任教員となる者（予定の者）に対して必要な知識、技術を修得させる専任教員養成講習会の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会受講者 30 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会受講者 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→1490.3人（R2） （1）事業の有効性 専任教員養成講習会を修了した専任教員を看護師等養成所に配置することで、看護基礎教育の充実につながり、質の高い看護職員を養成し確保する。 （2）事業の効率性 県下1か所での開催ではあるが、講習会にeラーニング等を最大限取り入れて、参加者の利便性を高め、効率的に運営した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業関係)	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人(2018年時点) → 1436.9人以上</p>	
事業の内容(当初計画)	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師勤務環境改善施設整備(新規整備又は規模拡張)を行う医療機関数:1医療機関以上	
アウトプット指標(達成値)	看護師勤務環境改善施設整備(新規整備又は規模拡張)を行う医療機関数:1医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人(2018年時点) → 1490.3人(R2)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 ナースステーションに隣接する処置室の改修を行うことにより、看護師の勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,247,714 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。 これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。	
	アウトカム指標：県内就業率 82.9% (H30時点) →82.9%以上 (R2目標) (進学者を除く)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助養成所数：11校	
アウトプット指標 (達成値)	補助養成所数：11校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業率 82.9% (H30時点) →83.4% (R2) (進学者を除く)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師をはじめとする医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26年6月から医療機関と行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を促進に努めることとされた。</p> <p>県内においても、医療従事者の勤務環境改善は、喫緊の課題である医療従事者の確保のために、積極的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→ 250人（H35目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>PDCAサイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対して次の支援を総合的・専門的に行う。</p> <p>①専門アドバイザーによる相談事業 ②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：3病院	
アウトプット指標（達成値）	センター支援により医師労働時間短縮計画を新たに策定する医療機関数：0病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 243.8人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、医療機関が勤務環境改善に取り組むにあたり、助言等が必要になった際に相談できる環境を整えるとともに、国で実施している検討会等の情報を適切に提供することで、医療機関の勤務環境改善の推進に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 専門アドバイザーと連携を密にし、医療機関へ適切な助言や情報提供をできるよう効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 824,517 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備し、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→ 1436.9人以上	
事業の内容（当初計画）	看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備することを目的に、病院内保育所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：16施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：13施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1436.9人（2018年時点）→1490.3人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 より専門的・効率的に保育所の運営ができるよう、運営を委託している場合も補助の対象とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 67,715 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日における患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等による過重労働を強いられている中、業務負担を凶るため各医療機関の取り組みの強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：4医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数233人（H30時点）→243.8人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 医療従事者の確保及び定着を凶るため、医療機関の休憩室整備や業務負担軽減を凶るシステムの導入を行うことで、勤務環境の改善を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療従事者の確保のため、医療機関においては相応のコストが生じている。 施設設備整備に係る費用の一部を県が補助することで、医療機関の費用負担が軽減されると同時に、医療従事者の負担軽減が凶られることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.40】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 38,975 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：5施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：4施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数233人（H30時点）→243.8人（R2）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>年間960時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。</p>	
その他		